

須坂市長 三木正夫様

2007年（平成19年）11月20日

「根子岳風力

発電を考える連絡協議会」

**私達は根子岳風力発電計画に反対します。**

**この計画への補助金申請には同意しないで下さい。**

(1) 根子岳風力発電に反対する署名の第1次分を今年5月に提出しましたが、その後の署名をここに第2次分として追加提出します。第1次、第2次の累計は:—

**総数 17,424名、内、須坂市民分 2,100名**

となりました。これら市内外の多くの市民の声に早急に答えていただけるよう再度お願いします。

(2) 地球温暖化問題が深刻さを増すなかで、自然エネルギーの利用拡大は急務となっています。風力発電はそのための有力な手段のひとつと認識しています。

しかし、今回の事業用風力発電は大型施設であり、標高2000mにも届く山岳地での大規模な土木工事をともないます。この計画には 場所の問題、住民合意の問題、事業者の問題という非常に重大な問題があります。

(3) [場所の問題] 「蔵水」につづき「神奏水」が須坂のおいしい水として話題になっています。これらの名水をはじめ市内の水道水の多くも根子岳山域からの恵みの水です。峰の原簡易水道の水源地の集水域は風力計画地と重なってしまっています。この計画地には、ほかに土石流災害、希少動植物、自然景観、騒音など様々な問題があります。

事業者は「影響のないように工事する」といいますが、本当に大丈夫でしょうか。問題が起きてから「想定外であった」とか「当時としては最善を尽くした」と弁解するようなニュースを耳にする度に不安になります。事業者の調査結果を待つまでもなく、過去の経験から予防的に判断すべき問題と考えますが、いかがでしょうか。

(4) [住民合意の問題] 風力発電の是非は循環型で持続可能な社会をどう作るのかという問題でもあり、公正公開の議論によって住民合意を形成すべきです。それなのに地元スキー会社は「賛同ならリフト券割引」とか、更には「中立でもリフト券割引」などと住民意見を利益で強引に操作しようとしています。こんな「反則」が許されるのでしょうか。企業の社会的責任や企業倫理はどうなったのでしょうか。

こんなことが横行するようでは地域住民間の協力体制にヒビが入ってしまいます。市としても仲裁していただけませんかでしょうか。

**(5) [事業者の問題]** 事業者は最近になって補助金申請をもう1年延期し09年5月としました。これで3度目の延期です。風況調査も計測器故障で順調にいかずもう半年間延長するといえます。また、事業者は「峰の原は日本風力エネルギー協会・牛山会長もご推薦」と住民に説明しましたが、これは事実無根であることがわかりました。巷の「偽装」事件を思い出してしまいます。

このような事業者が17年先の撤去・原状回復までの間に起こるであろう諸問題に十分対処できると思えませんが、いかがでしょうか。

**(6) [温暖化対策]** 「須坂市新エネルギービジョン」(平成18.2)には須坂市の地域特性からみて、太陽光発電・小水力発電・木質バイオなどが重点プロジェクトとして提案されています。これらは山岳県・長野に適したものとして専門家も認めています。また、エネルギーは生産よりも浪費削減・省エネの方が容易で効果的といわれます。

温暖化対策、エネルギー対策はこうした地域環境にもやさしい手段によって達成する方向での施策をお願いします。

**(7) [地域振興]** 地域振興は、住民が相協力して持続可能な地場産業を育てていく方向で努力し、目先の一時的利益のために、次世代に引き継ぐべき貴重な自然遺産をいたずらに犠牲にしてはなりません。スキー産業が全国的に低迷している中、峰の原においては高原・山岳の豊かな自然を生かした保健休養地・観光地として一層充実させていく施策をお願いします。

事業者の補助金申請は更に1年延期となりましたが、今後もこの計画には同意しないよう重ねて強く要望します。

---

### 「根子岳風力発電を考える連絡協議会」

根子岳風力発電を考える会(峰の原)、GREEN・LAB(峰の原)、須坂スポーツマンクラブ、  
「菅平の自然」研究会、日本野鳥の会長野支部、長野イヌワシ研究会、  
長野県勤労者山岳連盟、長野県山岳環境保全研究会、長野県自然保護連盟(順不同)

事務局 木村輝佳 〒386-2204 長野県上田市菅平高原 1278-2273  
Tel/Fax: 0268-74-1833 Email: [rochdale@ma.0038.net](mailto:rochdale@ma.0038.net) URL: <http://sugadairanr.com/default.aspx/>